

1 プランの基本的な考え方

札幌市の総合的な放課後対策は、児童会館及びミニ児童会館において、「児童クラブ」の子どもも一般利用の子どもも分け隔てなく育成することを基本として行われていますが、このことは、国の「放課後子どもプラン」の基本的な考え方である「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の一体的実施を既に実践しているものです。

さらに、札幌市では、将来的にはすべての小学校区で放課後などの居場所を確保することを目標に、現在は、計画的にミニ児童会館の整備を進めており、このことも、すべての小学校区で実施することを目標としている国の「放課後子どもプラン」の基本的な考え方と同じです。

一方で、札幌市の現状の事業内容と比べ、国のはうが、より充実した取組を考え方として盛り込んでいるところもあります。

これらのことを踏まえ、児童会館及びミニ児童会館での事業を基本として、小学校区を単位とする放課後などの居場所を増やしていくとともに、従来の事業内容の充実を図ることとしています。

2 プランの体系～基本理念・基本目標～

「すべての子どもたちが安全で安心に過ごすことができる放課後の居場所づくり」を基本理念とし、2つの基本目標として「小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組」と「児童会館などの事業内容をより良くするための取組」を掲げ、それぞれの目標ごとに「さっぽろ子ども未来プラン」や「第2次札幌新まちづくり計画」にある関連施策や事業などを位置づけ、今後の札幌市における総合的な放課後対策の推進を図ります。

基本理念

「すべての子どもたちが安全で安心に過ごすことができる放課後の居場所づくり」

基本目標1 小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組

- ① 児童会館
- ② ミニ児童会館の整備促進
- ③ モデル事業の実施
- ④ 留守家庭の子どもの居場所確保
- ⑤ 地域活動推進事業の活用
- ⑥ その他の活動の推進

基本目標2 児童会館などの事業内容をより良くするための取組

- ① 学校・地域との連携強化
- ② 学習支援の充実